

施策の対象：市民（市内で活動する人も含む）、事業者、行政

主担当課：環境保全課／関係課：－

■ 基本方針

関連計画：五泉市一般廃棄物処理基本計画

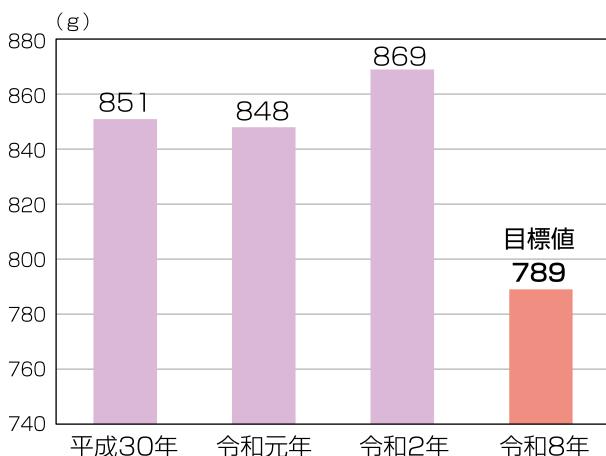
市民・事業者・行政が廃棄物（ごみ）の排出量削減と再利用・再資源化を図り、循環型社会※の実現をめざします。

「もったいない」という意識や、一人ひとりがごみの排出者で、自分の問題であるという意識を持つよう啓発することで、廃棄物（ごみ）の発生抑制・再利用・再生利用を推進します。また、不法投棄禁止・ポイ捨て防止の啓発活動を行うことによって、「ごみのないきれいなまち」をめざし、市民の環境美化意識の向上を図ります。

■ 現状と課題

ごみの排出量削減と再利用・再資源化を図るための9種類15分別収集※も定着し、ごみの分別・減量化のPR等を行っていますが、その排出量は、減量の目標値に達していない状態です。また、市民1人1日当たりのごみ排出量や、リサイクル率は、ほぼ横ばいの状態です。

- ごみの発生抑制や再資源化の徹底を図るための啓発や、地域での研修などの取り組みが必要です。
- 五泉地域衛生施設組合が令和7年4月に供用開始する中間処理施設の稼働に向け、プラスチック製容器包装など、新たなごみの分別方法について周知を進める必要があります。
- 不法投棄や空き缶・ペットボトル等のポイ捨てを減らすよう、市民意識の向上を図る必要があります。
- ごみの減量化やリサイクルの促進を図るため、指定ごみ袋の活用など、新たな取り組みについて検討を進める必要があります。



図：市民1人1日当たりのごみ排出量（家庭系ごみ）

出典：五泉市一般廃棄物処理基本計画



市民参加による清掃活動

■今後の取り組み

38-① ごみの発生抑制・減量化の推進

市民・事業者・行政にごみの発生抑制（リデュース）と再利用（リユース）について、広報紙やホームページなどをを利用して啓発活動を推進します。

また、ごみ研修会を開催して具体的な実践方法を講習します。

38-③ 廃棄物・し尿の適正処理

廃棄物・し尿の収集運搬は市が実施し、五泉市、阿賀野市、阿賀町で構成する五泉地域衛生施設組合で処理をしていることから、施設組合と連携して管理体制の強化や計画的な施設整備を図り、環境に配慮した処理を進めます。

38-⑤ ごみ処理有料化の検討

ごみの排出量削減と再利用・再資源化の推進のため、令和7年4月に供用開始する中間処理施設の稼働に向け、構成市町の阿賀野市、阿賀町と調整を行いながら指定ごみ袋などの検討を進めます。

38-② リサイクルの推進

ごみの再資源化（リサイクル）を推進するため、啓発活動を実施し、分別収集の徹底を図ります。

また、公衆衛生協会と連携して、町内会やグループなどで研修会を開催して、取り組みの強化に努めます。

地域などが実施する、空き缶・空き瓶回収などのリサイクル活動を支援します。

38-④ 環境美化意識の向上と不法投棄の防止

ポイ捨て、不法投棄、野焼き、浄化槽などの不適切管理を無くし、きれいなまちづくりを進めるため、ボランティアによる清掃活動の支援など、市民の環境美化意識の向上を図ります。

不法投棄の防止を図るため、市民と一体となった監視体制の整備・強化に努め、市民一人ひとりの意識の向上を図ります。



ごみ研修会 不燃物処理センター

(阿賀町三川地区) 見学

■成果指標

指標名	H30	R元	R02	R08
市民1人1日当たりのごみ排出量 (家庭系ごみ)	851g	848g	869g	789g
事業活動により排出されたごみの量	5,430t	5,250t	4,579t	3,457t
リサイクル率	11.4%	11.4%	12.1%	14.6%

■SDGs



施策の対象：市民、事業所

主担当課：上下水道局／関係課：環境保全課

■ 基本方針

関連計画：五泉市下水道事業経営戦略

水環境の保全を進め、市民が快適で衛生的に暮らせるまちをめざします。

市街地での計画的な公共下水道の整備・更新、その他の地域での合併処理浄化槽*設置の促進を通じて、生活排水を適切に処理し、生活環境の改善を図ります。

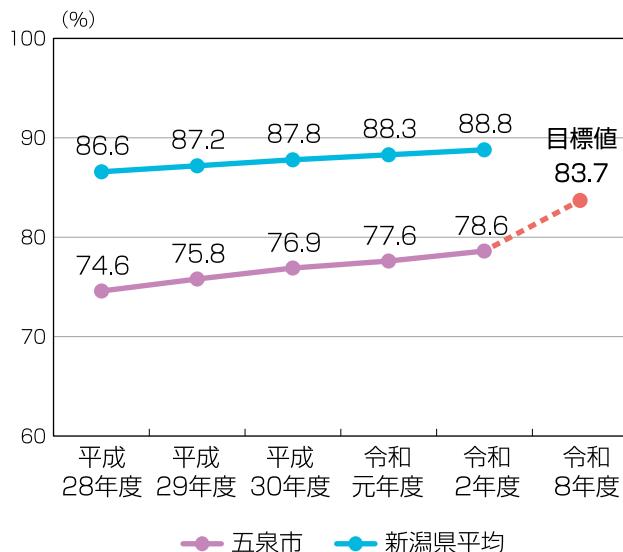
市民の水環境への関心や活動を促すための支援や啓発活動を進めます。

■ 現状と課題

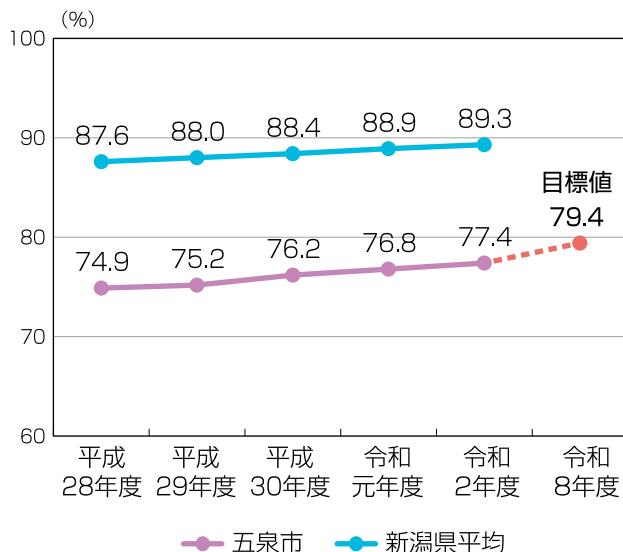
生活排水の処理については、市街地では公共下水道、その他の地域では合併処理浄化槽など、地域に応じた整備を進めています。汚水処理人口普及率は年々向上していますが、県内市町村の平均と比較して低い水準にあります。

高齢化や人口減少の進行に伴い、一斉側溝清掃事業などの公衆衛生活動に参加する市民が減少し、活動の継続に支障が生じるおそれがあります。

- 地域に適した取り組みの推進と、将来的な施設の老朽化を踏まえた計画的な施設の維持管理の検討が必要です。
- 下水道事業の経営安定化に向けて、下水道接続率向上と業務の効率化を進めることが必要です。
- 下水道整備区域以外での生活環境改善のため、合併処理浄化槽設置の促進が必要です。
- 生活環境の改善状況を把握するため、河川等の汚染状況の監視が必要です。
- 公衆衛生活動の取り組みを推進するため、地域ぐるみの取り組みが必要です。



図：汚水処理人口普及率



図：下水道接続率

■今後の取り組み

39-① 公共下水道の整備・計画的な施設の維持管理

河川等の水環境の保全や衛生的で快適な生活環境を実現するため、市街地での公共下水道の整備を推進します。

また、将来的な施設の老朽化を踏まえ、計画的な施設の維持管理について検討します。

39-② 経営の安定化に向けた公共下水道への接続促進

家庭や事業所から排出される汚水を適切に処理し、生活環境を改善するため、環境意識の向上をめざした広報活動を行うとともに、助成金制度等を通じて公共下水道への接続を促進し、使用料等収入の確保と経費節減に努めます。

39-③ 合併処理浄化槽の設置促進

下水道整備区域以外の地域で適切に汚水処理をするため、補助制度や環境に関する広報活動を通じて、合併処理浄化槽の設置を促進します。また、合併処理浄化槽の清掃や水質検査などの管理が適正に行われるよう、啓発活動を強化します。

39-④ 河川等の水質監視

家庭や事業所から排出される汚水による河川等の汚染状況を監視するため、定期的な水質検査を行います。

39-⑤ 地域主体の環境衛生対策の推進

町内会や各種団体と連携して公衆衛生活動等を進めることで、環境問題に対する意識の醸成を図り、地域住民の参加を促すための取り組みを検討します。



下水道工事の様子

■成果指標

指標名	H30	R元	R02	R08
汚水処理人口普及率	76.9%	77.6%	78.6%	83.7%
下水道接続率	76.2%	76.8%	77.4%	79.4%

■SDGs



施策の対象：道路を利用するすべての人

主担当課：都市整備課 / 関係課：-

■ 基本方針

関連計画：五泉市都市計画マスタープラン、五泉市長寿命化修繕計画

日常生活に密着した道路交通環境を維持し、整備を進めることで、誰もが安全、安心かつ快適に暮らすことができるまちをめざします。

地域相互の交流を促進する磐越自動車道や、国・県道の整備充実を関連機関へ働きかけるとともに、市道の安全性や利便性の向上のための整備を推進します。

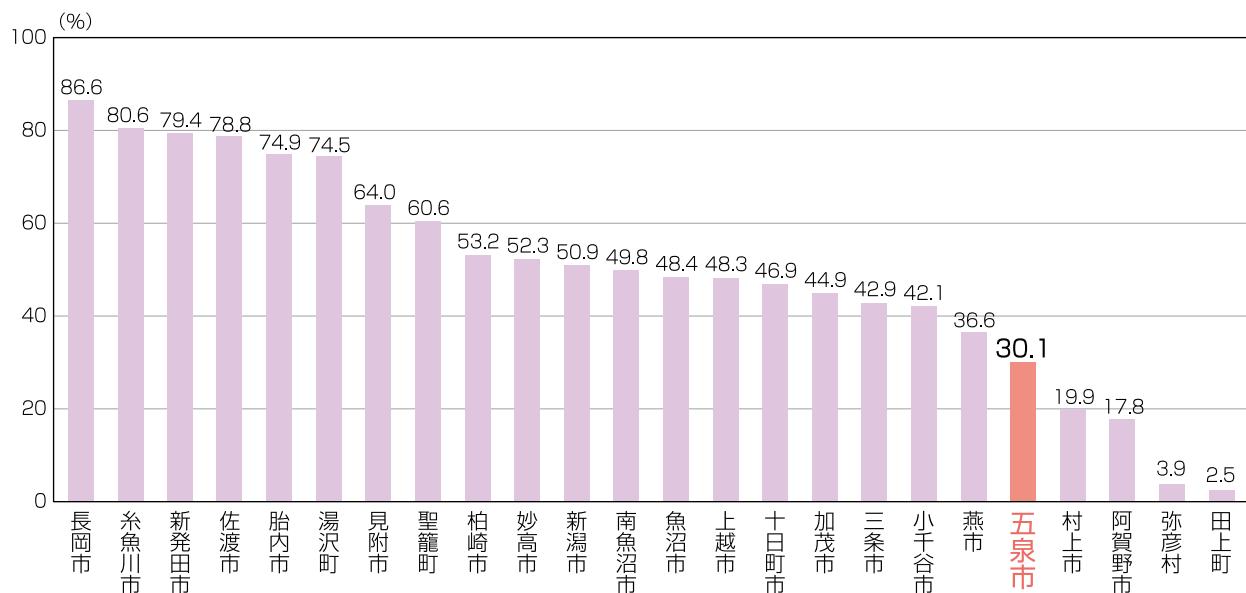
■ 現状と課題

現在、市道の延長は約661kmであり、このうち市道整備率は66.3%で、県内市町村道の平均64.8%と同程度となっております。

都市計画道路の計画延長は約31kmであり、完成率は32.5%となっています。県内市町村の平均47.6%と比べると低い状況です。

安全な通行が確保できるよう計画的に改良整備や維持管理に努めています。

- 市周辺との観光や物流の主軸である国・県道については、交通量の増加に対応したバイパス整備や危険箇所の改善など、広域的な道路網の整備が必要です。
- 誰しもが安全で安心して利用できるよう、通行の支障となる箇所の早期発見や路面補修、交差点改良など適正な維持管理が求められています。
- バリアフリー等に対応した改良整備や維持管理が求められていることから、より安全性の高い道路整備を進める必要があります。
- 幹線道路における歩道整備や、東南環状線※未改良区間の早期完成が求められています。
- 首都圏等との広域的な経済交流などを図るため、磐越自動車道の4車線化の早期完了が求められています。



図：都市計画道路完成率（令和2年3月末現在）

出典：令和2年度版新潟県の都市計画より（一部再編集）

■今後の取り組み

40-① 都市計画道路*の整備

平成20年度に策定した都市計画マスタープランに基づき、都市計画道路の見直しを図ります。また、都市計画道路は、道路網の骨格をなすものであることから、市内の主要道路の整備を進めるとともに、緊急輸送路としての機能強化と安全・安心な都市形成を推進します。

40-③ 道路施設の安全性・快適性の向上

安全で快適な通行空間を確保するため、市道を整備する際には必要に応じて、交通安全施設の設置を推進します。また、道路施設の長寿命化を図り、施設の老朽化対策を効率的・効果的に進めます。

40-⑤ 磐越自動車道の4車線化の促進

福島県と新潟県を結ぶ磐越自動車道は、暫定2車線で全線開通していますが、大半が対面通行となっており、重大事故につながる懸念があることから、早期4車線化に向けた取り組みを進めます。



三本木中野3号線

40-② 一般市道(生活道路)の整備

自動車や歩行者が安全に通行できる道路幅員の確保や、交差点におけるカラー舗装等の整備を進めます。また、道路補修については、状況を十分に把握しながら適正な維持管理を行い、パトロールを通じて危険個所の早期発見に努めます。

40-④ 国・県道の整備促進

利便性の向上や地域の活性化などのために、国・県道の整備促進と危険個所の早期改善に向けた関係機関への働きかけを行います。

また、東南環状線や土深本町善願線*の早期完成に向けて、県と連携しながら事業を進めます。



東南環状線

■成果指標

指標名	H30	R元	R02	R08
市道整備率	66.0%	66.2%	66.3%	68.0%
安心して歩道を通行することができる と感じている市民の割合	39.5% (H27)	—	41.3%	50.0%
都市計画道路完成率	28.5%	30.1%	32.5%	37.3%

■SDGs



施策の対象：公共交通を必要としているすべての人

主担当課：企画政策課／関係課：商工観光課・都市整備課

■ 基本方針

関連計画：五泉市地域公共交通網形成計画、五泉市立地適正化計画

公共交通を利用する人が減っている中、市民の移動手段として公共交通の維持・確保を図り、持続可能なものとしていきます。

将来にわたって公共交通を必要としているすべての人が、バスや乗合タクシー、JRなどを使って気軽に出かけることができる交通利便性の高いまちをめざします。

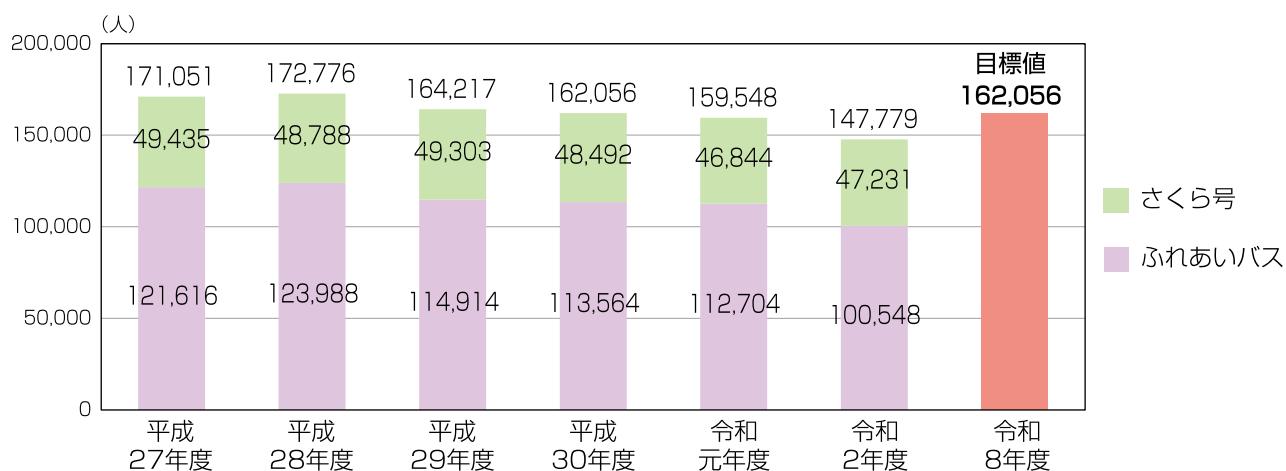
そのため、ふれあいバス・乗合タクシーさくら号の運行支援、赤字路線バスへの支援や公共交通の利用促進等の取り組みを行っていきます。

■ 現状と課題

令和2年度の市民意識調査における「公共交通が利用しやすいまち」の重要度は21.9%で、平成27年度の調査より0.9ポイント減少していますが、依然として公共交通の利便性向上に対する市民要望が高い状況です。

一方、JR磐越西線や路線バスなどの公共交通機関は、マイカーの普及、人口の減少、通勤・通学需要の減少などの影響に伴い、利用者が減少しています。

- 少子高齢化の進展に伴い利用者の減少が進む中、交通弱者※の移動手段を確保するため公共交通を維持し、持続可能なものとすることが重要な課題となっています。
- 人口減少社会の中で、市街地と周辺地域を結び、連携が可能となるようネットワーク化する役割が公共交通に求められます。
- 地球温暖化などの環境対策を推進するためにも、環境への負荷が比較的少ない公共交通の利用を促進する必要があります。
- JR磐越西線の増便と新潟駅への直通本数の増加を促進し、利便性を向上させることが課題となっています。



図：ふれあいバス・さくら号利用者合計数の推移

出典：五泉市地域公共交通活性化協議会事業報告より

※令和2年度は新型コロナウイルスの影響により減少

■今後の取り組み

41-① 公共交通の維持・確保

交通弱者の移動利便性を保つため、ふれあいバス及び乗合タクシーさくら号の運行や、赤字路線バスへの運行支援など、公共交通の維持・確保を図ります。

41-③ 公共交通利用のための環境整備

JRなど公共交通利用者のため、パークアンドライド※駐車場（北五泉駅・新関駅）の維持管理に努めます。



さくら号車両（ジャンボタクシー）

41-② 公共交通の利用促進

これからも公共交通が多くの方に利用され持続可能なものとなるよう、市街地と周辺地域のネットワーク化を図り、啓発活動を継続して利用の促進に努めます。また、市民ニーズを把握するため、アンケート調査を実施して、より効果的な利用促進策を検討します。

41-④ 磐越西線の利便性向上

利用者の多い通勤・通学時間帯の増便をJRに引き続き要望し、利便性の向上を図ります。

また、ふれあいバスのダイヤをJRのダイヤ改正に合わせて見直し、乗換の円滑化を図ります。



バス停から出発するふれあいバス

■成果指標

注：太字・斜体 文字は、新型コロナウイルスの影響を受けた異常値等

指標名	H30	R元	R02	R08
公共交通機関の利便性向上に満足している市民の割合	28.0% (H27)	—	25.1%	35.0%
「ふれあいバス」・乗合タクシー「さくら号」の利用者数	162,056人	159,548人	147,779人	162,056人
パークアンドライド駐車場利用率	73.1%	70.4%	59.0%	80.0%

■SDGs



施策の対象:市民

主担当課:都市整備課

／ 関係課:商工観光課、高齢福祉課、環境保全課

■ 基本方針

関連計画:五泉市都市計画マスタープラン、五泉市立地適正化計画、
五泉市耐震改修促進計画、五泉市地域住宅計画、五泉市公営住宅等長寿命化計画

地域の特性や気候風土に合った安全で快適な居住環境で、安心して生活できるまちをめざします。住宅の安全面や性能向上の支援を行い、適正な開発の指導により快適で良好な住環境形成に努めます。

都市計画マスタープラン、立地適正化計画に基づく「コンパクトシティ*」を基本とし、将来の人口規模に応じた計画的な土地利用に努めます。

■ 現状と課題

平成30年住宅土地統計によると、持家率は81.8%であり、県の74.0%と比べても高い状況ですが、住宅の耐震化率は県の83.5%に対し、73.1%と低い状況です。

将来の都市づくりの基本的な方針を示す「都市計画マスタープラン」及び「立地適正化計画」を策定し、コンパクトシティの形成をめざしています。

市内における市営住宅はその多くが昭和40年から50年代に建設されており、老朽化が進んでいます。

- 新築時やリフォーム、耐震化工事の際の補助により、良質な住宅整備の支援と市内建築産業の振興が求められています。
- 良好な住環境や景観の形成のため、周辺地域と調和した宅地開発や、所有者による適正な空家管理が求められています。
- 老朽化した市営住宅の適切な維持管理が必要です。
- 個人住宅における、安全性能向上のため、バリアフリー化が課題となっています。
- 人口減少や過疎化などに対応したコンパクトなまちづくりとともに、市街地と集落との調和と連携が図られるよう、市民や事業者の理解を深めることが求められています。

指標	平成26年 五泉市	令和3年 五泉市	県内5万人 未満平均値	全国5万人 未満平均値
公共交通利便性の高いエリアに存する住宅の割合 (%)	38	33	35	52
市民一人当たりの自動車総走行台キロ(台キロ/日)	8.2	9.1	28.4	19.6
高齢者徒歩圏内に医療機関がない住宅の割合 (%)	69	61	68	68
歩道整備率 (%)	31	44	36	45
高齢者徒歩圏に公園がない住宅の割合 (%)	81	77	57	60
市民一人当たりの交通事故死者数 (人)	0.18	0.58	0.65	1.01
最寄緊急避難場所までの平均距離 (m)	829	635	520	728
空き家率 (%)	6.6	8.1	8.1	9.0
従業者一人当たり第三次産業売上高 (百万円)	11.6	9.6	10.5	11.2
市民一人当たりの歳出額 (千円)	379	455	576	672
財政力指数	0.45	0.44	0.44	0.42
市民一人当たり税収額 (千円)	86	96	117	96
市民一人当たりの自動車CO ₂ 排出量 (t-CO ₂ /年)	0.69	0.77	2.41	1.66

図:都市構造の成果指標(令和3年度都市整備課調べ)

数値については平成27~30年度に実施した各種統計調査の数値を使用

■今後の取り組み

42-① 良質な住宅整備の推進

住みやすい住宅整備の推進と市内建築産業の振興のため、住宅工事費及び市産木材利用の支援を行います。また、個人住宅の耐震性能向上のための改修への支援や、長期優良住宅建築促進のため、情報提供と建築相談の充実を図ります。

42-③ 市営住宅適正管理の推進

公営住宅等長寿命化計画に基づく計画的な維持修繕を進め、住宅困窮者の支援を促進します。公営住宅の健全な運営を行うため、家賃収納率の向上に努めます。

42-⑤ コンパクトなまちづくりの推進

人口減少社会での無秩序な市街地の拡大を抑制し、都市計画マスターplan及び立地適正化計画に基づき、市街地の都市機能集約化と集落の環境や機能の維持保全を行い、調和と連携のとれたコンパクトなまちづくりを推進します。



市営南本町住宅

42-② 良好な住環境の形成

新たな宅地造成の際には、開発事業者への指導や情報交換を行うことにより、快適で住み良い住環境形成を推進します。

また、自然や周辺環境に配慮した景観形成や住環境向上のため、建築協定*等の規制誘導を図るとともに、空家が適正に管理されるよう働きかけを行います。

42-④ 個人住宅のバリアフリー化の推進

個人住宅における高齢者・障がい者の自立支援や、家族の介護負担を軽減するため、安心で快適な住環境を営むことができるよう、住宅のバリアフリー化の補助制度の充実を図ります。



市街地の宅地開発

■成果指標

指標名	H30	R元	R02	R08
住宅耐震化率	73.1%	—	—	95.0%
用途地域*1ha当たりの人口	33.6 (人/ha)	33.3 (人/ha)	32.7 (人/ha)	32.0 (人/ha)

■SDGs



施策の対象：市民および市で活動するすべての人（通勤・通学・観光来訪者など）

主担当課：都市整備課／関係課：商工観光課、農林課

■ 基本方針

関連計画：五泉市公園施設長寿命化計画

身近な生活空間に緑豊かな安らぎの場があり、健康で文化的な潤いのある生活を送ることができるまちをめざします。

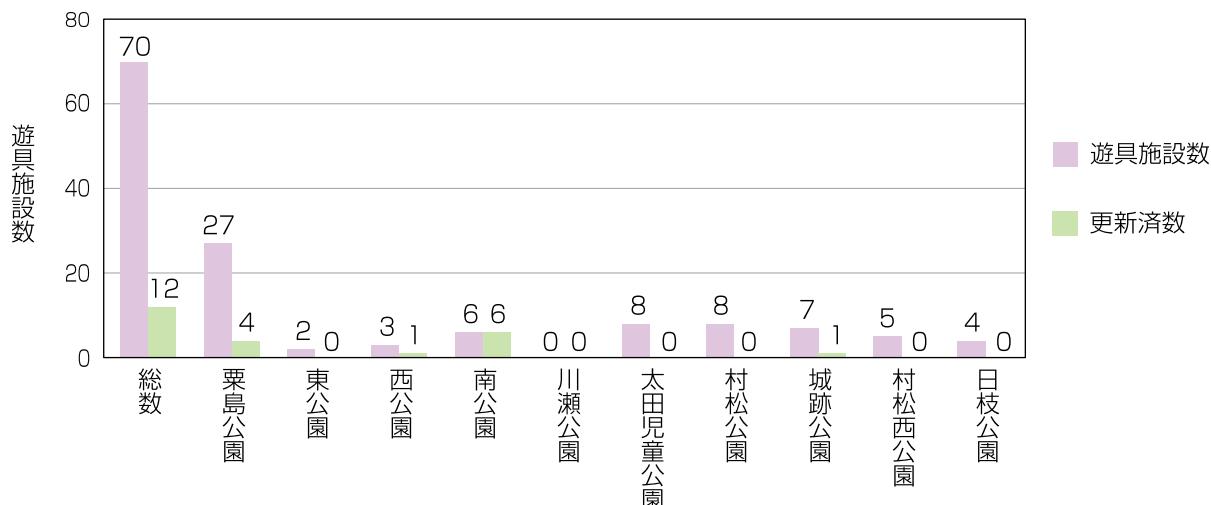
緑化に対する意識の高揚を図るとともに、都市公園や森林公園、河川公園など特色ある公園づくりに努めます。

子どもから高齢者まで、幅広い世代に親しまれるよう公園の適切な維持管理に努めます。

■ 現状と課題

都市公園は市内に10箇所あり、総面積は59.75haで都市公園法施行令及び五泉市都市公園条例に示された市民一人当たりの標準敷地面積10m²を超える面積を有しています。また、河川公園やその他の公園も数多くあり、緑豊かなまちと言えます。公園は、日常生活に安らぎを与える憩いの場であることから、「清流」や「花」をキーワードに整備を行ってきました。都市景観の形成や都市防災、地球温暖化防止といった環境的な側面からも重要な役割を果たしています。

- 豊かな自然環境を保全するためには、市民の理解と協力が必要なため、情報提供を行いながら行政と一緒にして緑化の推進に努める必要があります。
- 誰もが利用しやすい環境づくりとして、バリアフリー化や利便性の向上など、市民ニーズに合った公園の再整備や維持管理が課題となっています。
- ばたんやしゃくやくなどの花の適切な維持管理が求められ、水芭蕉の自生地保全や桜の育成環境の改善に努める必要があります。
- 河川敷や森林などの自然を活かした公園は、利用者に潤いと安らぎを提供することができるため、適切な維持管理と環境整備が求められます。



図：都市公園遊具施設更新状況

出典：五泉市公園施設長寿命化計画（平成31年3月策定）

■今後の取り組み

43-① 緑化意識の啓発

身近に緑を感じながら、潤いある生活が送れるように、広報やホームページ、SNS*などを活用した緑化に関する知識の普及啓発を図ります。また、地域で活動する緑化団体の取り組みへの支援を行います。

43-③ 花をテーマにした公園等の環境整備

水芭蕉、ぼたん、しゃくやくなどの花々が咲き誇り、利用者が心身ともに癒される空間づくりに努めます。花の適切な維持管理や村松公園の桜の育成環境改善を行います。



南公園

43-② 都市公園などの整備の促進

公園施設の老朽化による事故防止のため、五泉市公園施設長寿命化計画に基づき計画的な施設更新を進めます。また、定期的な点検を行うなど適切な維持管理に努めます。

43-④ 自然を活用した公園整備の推進

自然を活かした公園整備を推進し、自然とふれあう事で心に潤いが感じられるような憩いの場の提供を図ります。



東公園

■成果指標

指標名	H30	R元	R02	R08
公園整備や緑化推進について満足と感じている市民の割合	34.6% (H28)	—	32.6%	50%
公園が安全で利用しやすいと感じている市民の割合	37.3% (H28)	—	41.0%	50%
都市公園における遊具施設の更新数 (累計)	—	6基	12基	60基

■SDGs

